# 参考2-3 加工食品輸出クラスターの取組事例①



### 播州乾麺輸出拡大協議会

【単一品目、地域単位】

兵庫県播州地区の乾麺メーカーが連携して「播州ブランド」を確立し、乾麺のさらなる輸出拡大を目指す。



### 主な輸出取組

- •月に1~2回の定例会議で会員間の認識の共有 及び輸出拡大に向けた議論を実施
- 多言語対応HPやSNS、パンフレット等による情報 発信
- ・展示会への共同出展、商談会への参加、海外市場でのテスト販売等による新規開拓

### 木桶仕込み醤油輸出促進コンソーシアム

【単一品目、全国単位】

全国各地の木桶仕込み蔵元が参加。木桶仕込み醤油のブランディング確立によりハイエンド向けの輸出拡大を目指す。



### 主な輸出取組

- 「木桶醤油 = プレミアム醤油 」として共同でブラン ディングを実施
- WEBやSNSでの情報発信に加えて、現地の試食会などのリアル体験を通じてPR
- メーカー以外の人材も参加し、専門領域を生かし 団体を運営

# 参考3 海外食品添加物規制早見表

-

○ 加工食品の輸出を促進するため、一般財団法人食品産業センターが、今年度農林水産省の補助事業「令和3年度補正加工食品の国際標準化事業」を活用し、(第一弾として)着色料について早見表を作成し、令和5年1月23日に食産C内のHPにて公開。

(※今後、食品製造事業者から要望の多い「乳化剤」「調味料」「甘味料」等を順次公開予定)

#### (1)概要

食品添加物は、国・地域ごとに定義、使用基準、用途等が異なることから、食品製造事業者が輸出に取り組むに当たっての障壁となっているとの声が聞かれている。

このような状況に対応するため、食品添加物のうち、食品製造事業者から特に要望の多かった着色料について、一般財団法人食品産業センターが主な輸出先10の国・地域(米国、EU(英国含む)、中国、タイ、香港、豪州、台湾、韓国、シンガポール、ベトナム)の規制に対応した着色料の代替利用に役立つ早見表を作成した。

#### (2)公開先

一般財団法人 食品産業センターHP 公開リンク: https://yushutukisei.com/

#### (3)コンテンツの構成

- 1) トップページ(第一階層)
- ①対象国・地域での添加物の認可状況を〇×で表示
- ②着色料(既存・指定)83物質
- ③横スクロールせずに対象10の国・地域の閲覧可能
- ④プルダウン選択機能(用途、国名、添加物名)
- ⑤並べ替え機能
- ⑥検索機能の充実



- 2) 詳細画面(第二階層)
- ①詳細情報

【国名】【添加物名・和名】【当該国での品目番号】

【英名】【使用基準、出典元URL】【成分規格、出典元URL】 【作成日】【更新日】

- ②ページ内検索によりKey Wordがハイライトされる
- ③取扱説明書(PDF): 各国法令の解説、食品分類、法令等

(い) (製剤者な): 集務を表:等	
de-west contractor i productiva and a second	
94*** ***** pr	
SHALL productions (Hospitalis)	

### 参考 4-1 JASについて



- 食品・農林水産分野において農林水産大臣が定める国家規格(令和5年10月現在 92規格)
- ①産品の品質・仕様だけでなく、②産品の生産・流通プロセス、③事業者による産品の取扱方法、④事業者の経営管理の方 法、⑤産品の試験方法、⑥これらに関する用語など、多様な規格を制定可能
- JAS制度の手続には国際的に信頼あるISO基準を採用

### しろしょうゆ





色度:46番以上(独特の淡い琥珀色)

無塩可溶性固形分(エキス分): 特級…16%以上

上級…13%以上

標準…10%以上 など

### 有機農産物





- ・種まき又は植え付けの前2年以上、禁止さ れた農薬や化学肥料を使用しない
- ・ほ場に周辺から使用禁止資材が飛来し、又 は流入しないように必要な措置を講じている
- ・遺伝子組換え技術を使用しない

### 魚類の鮮度(K値)試験方法







3月制定

科学的な鮮度評価指標である「K値」の 統一的な試験方法

#### みそ





#### 令和4年 3月制定

- ・こうじ菌はAspergillus oryzaeとすること
- ・生産に用いるこうじは、ばらこうじ又は豆こ うじとすること など

### 大豆ミート食品類







など

#### 令和4年 2月制定

- ・大豆たん白質含有率が10%以上であること
- ・1次原材料から3次原材料までに動物性原 材料を使用しないこと

### 障害者が生産行程に携わった食品

# 平成31年





- ・主要な生産行程に障害者が携わっていること
- ・問合せに応じて、主要な生産行程のうち障 害者が携わった主要な生産行程を回答でき るものであること など

### 参考 4-2 JASの活用



JASは、品質や生産方法等の特性を適切に評価するためのツール。サプライヤーにとっては産品や取組を**説明する際の後ろ盾**とし て、バイヤーにとっては「確かなもの」を調達する際の判断基準として活用されることで、特に海外取引における効率化・円滑化に寄与。

#### 海外取引におけるJASの活用例

海外のバイヤーに馴染みのない日本の産品、技術、取組 であっても、客観的で説得力のある説明・証明、信頼の獲 得が容易に

- ▶タイの取引先に「食用植物油脂のJAS」の内容を示しな がら認証取得を説明し、品質の高さと管理技術の確かさ について信頼を獲得(食品メーカーA)
- ▶台湾、中国、韓国及び東南アジア諸国では、「しょうゆの」 JAS」が日本ブランドとして人気であるため、認証を取得し、 輸出(食品メーカーB)

### 有機同等性を活用した輸出

有機同等性が締結されている場合、事業者は、日本の有 機JAS認証を受ければ、輸出先国の有機認証を受けなくと も、輸出先国において「有機」と表示して流通が可能



#### JASの国際標準化

日本の事業者にとって有利に働く規格を制定・活用し、認知度・影響力を向上させることにより、海外取引を円滑化

日本独自の価値・ルールを日本ブランドとして海外へ訴求





JASのまま海外において浸透・定着

JAS

(例) ハム・ソーセージのJAS認証品が東南アジアで贈答品に選好

日本独自の価値・ルールを世界共通の規格として標準化









(例)納豆(Codex規格提案中)、 災害食の品質基準(2023年7月にISO提案)

農林水産省 食品製造課 基準認証室 ダイヤルイン: 03-6744-2098 HP: http://www.maff.go.jp/j/jas/index.html

# 参考 5-1 日本発食品安全マネジメント規格(JFS規格)の活用



- 食品安全マネジメント規格としては、FSSC22000(オランダ)等が存在。しかし、**日本の伝統的な製法に適さない、英語で書かれた** 規格文書しかない等中小事業者が取組やすいものがなかった。
- 海外で通用する日本の規格がなく、国際的なルールメイキングに参画できなかった。

**2016年 日本発食品安全マネジメント規格(JFS規格)が誕生 2018年10月** JFS-C規格が、食品安全のグローバル規格としてGFSI※により承認

※GFSI: Global Food Safety Initiative (世界食品安全イニシアティブ)
グローバルに展開する食品企業によって設立された、食品安全の向上と消費者の信頼強化のため、協働して食品安全管理規格の承認等を行う民間団体

#### JFS規格の仕組み 食品衛生法との整合 主な必須事項 JFS-C ・ 食品安全マネジ メントの取組み 国際取引で活用 • 内部監査 HACCPE 偽装防止 (GFSI承認) 基づく •••等 衛生管理 JFS-B (Codex-HACCPに基づく 衛生管理 **HACCP** • 苦情対応 国内取引等で活用 • 食品防御 アレルゲン管理 ル •••等 JFS-A **HACCPの** HACCPの考え方 考え方を を取り入れた衛生 取り入れた 管理 小規模事業者 • トレーサビリティ 衛生管理 向け •••等 (手引書レベル)

#### JFS規格の特徴:日本の食品製造現場ご適した規格

・生食・発酵食品を含めた日本の独特な食品等の安全な取扱方法を、 科学的根拠をベースとして説明

(例:木製の樽での味噌・醤油醸造・管理等惣菜、味噌の管理等)

・規格を分かりやすく解説したガイドラインも整備



#### 国内に出荷する仕様で無理なく輸出できる環境の形成





## 参考5-2 食品事業者に求められる食品安全の取組の3つの段階

- ○HACCPや一般衛生管理GMPは、主に自然界で発生する病原菌等のリスクを管理すること。
- ○これに加え、取り扱う食品のさらなる安全性を確保するために、意図的な毒物混入や食品偽装の防止、実際に食品事故が起きた場合の危機管理対応、管理体制の整備などの**食品安全マネジメントシステムFSM**( Food Safety Management system)の取組みが求められる。

# **FSM**

# 食品安全マネジメントシステム(FSM)

- ▶ 以下のGMPとHACCPを有効に実行するための管理の仕組み
- ▶ 安全方針の設定、手順書作成、文書管理方法の設定など
- ▶ トップマネジメントの責任、フードディフェンスや食品偽装への対応

# **HACCP**

# ハザード制御(HACCP)

改正食品衛生法の施行により 令和3年6月1日 完全義務化

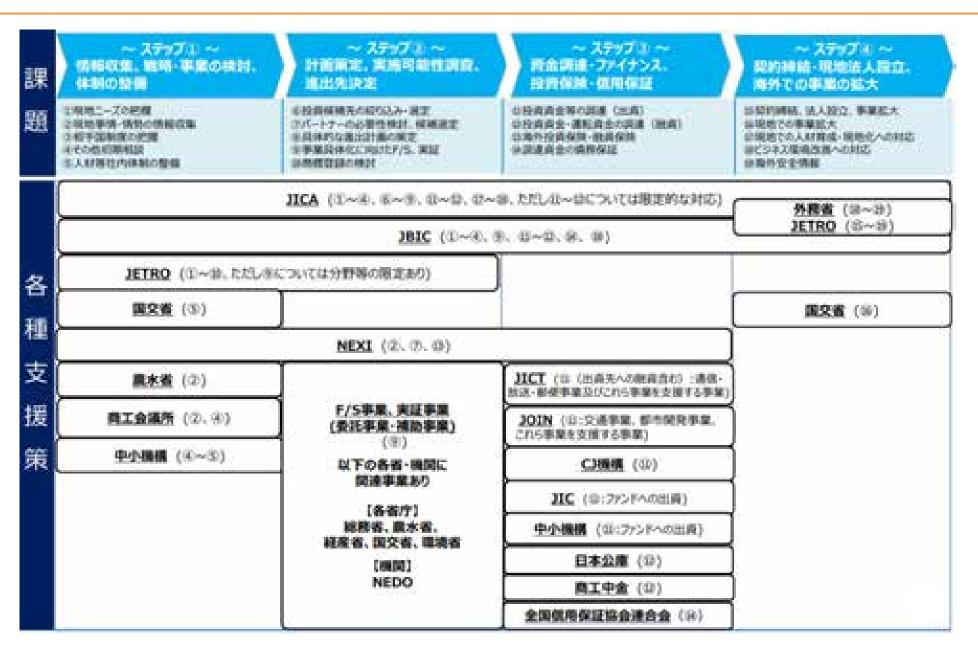
- ▶ 生物学的危害、化学的危害、物理的危害の可能性を分析(HA)
- ➤ 危害防止のための重要な工程管理ポイントを決定(CCP)
- 重要な工程管理ポイントにおける管理条件を設定

# **GMP**

# 適正製造規範(GMP)

- ▶ 食品安全において基本となる一般衛生管理
- ➤ HACCPを実施するための前提条件プログラムの中心となる基準
- ▶ 従業員衛生、環境、施設、装置、検査、メンテナンス、教育など

# 参考 6-1 各省庁・関係機関の海外ビジネス投資支援業務 (総論編)



# 参考 6-2 各省庁・関係機関の海外ビジネス投資支援業務(各論編)





# 参考7 グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会

49

○ 2014年6月にグローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会を設置し、産学官の連携の下に、フードバリューチェーンの構築を通じた日本の食産業の海外展開を支援。

#### O GFVC推進官民協議会の概要

#### メンバー数:874社・団体(2023年8月1日現在)

- 民間企業、関係機関・団体、学識経験者、地方自治体、関係 府省が参加。
- 農業生産者から、流通、外食、金融企業など川上から川下まで 様々なセクターの企業等が加入。

#### 主な活動

#### 1. FVC構築に関する情報収集・分析・共有・発信

協議会、地域別部会、分野別研究会、地方セミナーなど、民間企業の関心等を踏まえて様々な会合を開催し、情報提供を実施。

#### 2. 二国間政策対話等への参加

官民参加の二国間対話、フォーラム、官民ミッション等を通じて、日本企業の参画によるFVC構築を相手国政府・民間企業と議論。

#### 3. 民間企業への支援

農林水産省及び政府関係機関が実施している様々な支援メニューを紹介。また、海外展開に関する相談の対応。

#### 〇 民間企業の海外展開への支援の例

#### カゴメ(トマト加工品(インド))

2018年10月の日印首脳会談の際、同社と食品加工省との MoU締結を支援。2019年4月からマハラシュトラ州でトマト加 工品(トマトソース、ピューレ等)の生産・販売を開始。

#### 亀田製菓(米菓(カンボジア))

カンボジアのLYLY FOODS社の要望に応じて、農林水産省が亀田製菓を紹介したことにより、現地にて合弁会社を2018年に設立。2019年1月から工場を稼働、商品は主に豪州に輸出。

#### 鈴与フィリピン

#### (3温度帯倉庫・2温度同時配送車両(フィリピン))

2016年3月に開催された第1回日比農業協力対話以降、積極的に対話に参加し、現地日系企業とのマッチング

が実現。契約農家の生産した新鮮で安心な野菜を3温度帯倉庫、2温度同時配送可能な新車両を活用し、フィリピンにおいて日本クオリティの安心と安全を提供中。

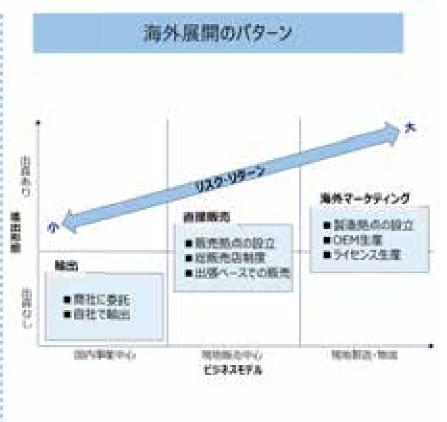


## 参考8-1 農林水産物・食品の輸出拡大を後押しする食産業の海外展開ガイドライン①

- 輸出を後押しする我が国展林水産・食品事業者の海外展開 を支援するためのガイドラインを作成した。
- ✓ 進出のパターンやステップごとのリスケ・リターンを示すとともに、注意すべきボイントや代表的な契約ひな形をとりまとめ、海外展開を進める事業者がスムーズかつ極力手戻りや失敗をしないよう、「日本産」農林水産物・食品の価値を守り、活かして持続的に稼げる仕組みを構築。
- ※:海外展開とは輸出に留まらず、現地に生産・販売拠点等を設け、現地で事業を行うこと。

URL: https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/guideline.html

# 「日本産」の価値(例) 優れた品種・商品開発 高度な生産・製造技術 解和 地域の特色ある食文化 (高い輸送品質) 求められる観点 リスク リターン 鮮度や高度な技術に 長期展望のある戦略。 品種や技術等の知的 財産を適切に管理・ 保護。 現地市場を獲得。



# 参考8-2 農林水産物・食品の輸出拡大を後押しする食産業の海外展開ガイドライン②



### 海外展開のメリットと注意点

- 商品開発や鮮度を維持した流通、現地型の販促活動等、海外展開には様々なメルト。
- 海外展開には注意点があり、事前にリスクを知り、適切な対策を講じることが重要。
- 🚺 海外展開戦略の検討
- ✓ 海外展開を行う前に戦略立案したか?
- ✓ 環境の法律・規制を確認したか? 対応策はあるか? 例、外資規制、土地規制、労働規制
- 2 商品・サービス企画
- ✓ 環地屋界構造や消費者ニーズを 確認したか?
- ✓ マーケットに即した商品企画をしているか?
- 調達·製造/生産
- ✓ 現地業界構造や消費者ニーズを確認し、 マーケットに即した商品企画をしているか?
- 流通·物流
- ✓ 理地における流通に問題はないか?
- ✓ 適切な流通パートナーを見つけられたか?

#### 戦略を構築しましょう

①ターゲットを決める

2 事業展開方法の企画

#### 現地の法規制の状況と運用を調査しましょう

#### 調査すべき観点

どのような法規制が存在し、運用されているのか。

### 調査の方法

自社で 200

外部工 100 (14)

#### 現地の消費者ニーズを出発点として商品・サービスを企画しましょう

- □ 顧客の味覚/鮮度への閉待値
- □ 健康/安全性/切い 食感

10

- □ 商品に求める量
- ロベルシー志向

価格

□ 高価格器/ 低極終滞

#### 理地製造では「ベスト」なパートナーとの協議を検討しましょう

強みを生かし、弱みを補完できるパートナーとの協業で、規助での競争力を有した事業体制 を実現しましょう。そのためには、徹底したパートナー選びが必要です。

#### 展開国の流通構造を踏まえた流通網を標路しましょう

物流、商流、全流、情報流については、海外特有の課題を抱えることが多いため、適切な 流通パートナーと連携し解決していくことが必要です。

# 参考8-3 農林水産物・食品の輸出拡大を後押しする食産業の海外展開ガイドライン③



- 5 販売
- ✓ 販路確保のための営業活動ができるか?
- ✓ 現地での戦略を立て、実行しているか?
- 6 資金調達·管理
- ✓ 自社に有利な資金調達を検討したか?
- ・現地における会計士等のバートナーを 見つけられたか?
- 7 情報
- ✓ 事業に重要な情報を調査・収集 しているか?
- 3 技術・ノウハウ
- 技術や知的財産を模倣が 困難にしているか?
- ✓ 滋出を防ぐための対策を打っているか?
- ③ 人事·提携企業
- ✓マネジメント人材を確保し、現地人材 を採用しているか?

#### バートナー企業を参き込み主体的に営業活動を行いましょう

#### 日本含を滲透させる販促活動をしましょう

ブランドや食べ方も提案すると「日本食文化を浸透させる」販売促進戦略が有効となります。

#### 使用ある欧引金融機関やパートナー企業から出資・借入という手段もあります

#### 自己資金

#### 金融機関

#### バートナー企業等

- 日本本社の内部開保
- 経営者個人の資金
- 銀行や信用金庫からの借入
- 満外の金融機関からの借入
- 取引先裔社等からの出資
- 股資ファンドからの出資

#### 専門家の助けも活用し、現地での資金管理を行いましょう

#### 外部情報を調査し内部情報を管理・保護しましょう

- 活現制や展気・物価粘向といった外部情報を調査しましょう。
- 自社情報は管理し、外部流出しないように確意しましょう。

#### 契約・規則や特許等の法的な対策とビジネス的なものがあります

#### 契約·規則

#### 特許·商標

#### 組織的跨壁

- 従業員やパートナー企業と契約を結び、技術やクラハウの 扱いを決めましょう
- 事前に技術やノウハウを権利登録しましょう
- 重要な技術・ノウハウを 取り扱う組織や人員を 限定しましょう

#### リーダーシップ人材を確保し、リスク軽減を実施しましょう

#### 自社派遣

#### パートナー活用

#### 現地採用

自社からの報道だけでなく、現地での人材確保も行うことが理想的です。

### 農林水産物・食品の海外展開における代表的な契約ひな形

- ✓ 農林水産物・食品の海外展開において、重要と考えられる4種の契約を想定。
- ✓ 技術・ノウハウの保護のためには、契約書での手当だけではなく、 情報管理や従業員教育等が不可欠である点には留意が必要。

## 参考9 中小企業基盤整備機構による海外展開ハンズオン支援



○ 海外展開を始める前の戦略づくりや、パートナー選び、現地の情報収集が重要であり、海外展開の実現に向け、海外ビジネスに精 通する専門家がハンズオンで支援。

#### ✓ 海外事業プランの検討

海外販路開拓や海外事業プランを一緒に考えます。対象国や売り先の選定、必要に応じて 弁護士等の士業アドバイザーによる支援も可能。

### ✓ 海外現地への調査や商談に同行

現地訪問先の提案や、アポイント取得をサポート。また、中小機構が同行し、訪問先との商談を サポート。



現地渡航を踏まえ、ビジネスモデルや事業プランの実現性を高めるアドバイスを実施。



海外展開・輸出を検討する段階から、海外市場への進出、進出後の安定経営まで、経営の目線で様々なメニューにより支援を実施。

目的の明確化

事業計画策定

商談・マッチング

・現地販売先との商談

海外販路開拓 海外拠点設立

商品の輸出や対象国など海外展開を考え始める



- 投資環境、市場動向等の情報収集
- ・対象国、商品、手法を 検討



・商談成立、販路開拓

·海外展開、輸出開始



窓口相談





/ 課題の整理、方向付け / ハンズオン支援(海外現地調査・商談サポートを含めた継続支援)

## 参考10-1 戦略的サプライチェーンの構築①

### (1)フードバリューチェーンの構築とは

- 〇 農林水産物の<u>生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値をつなぐことで</u>、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくること。
- これにより、フードバリューチェーン全体、構成する<u>生産者、製造業者、流通業者、消費者により大きな</u>付加価値をもたらす。



### (2)戦略的サプライチェーン構築を通じた食産業の海外展開

### 【現状の課題】

感染症拡大、流通停滞などの世界各国で顕在化した課題を踏まえ、世界的なバリューチェーンの再構築が進む中、我が国食産業の輸出・海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要。

### 【目指す成果】

- 〇 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等への所得向上

# 参考10-2 戦略的サプライチェーンの構築②



### 海外向け戦略的サプライチェーン構築推進事業(令和4年度第2次補正予算事業)

#### 【対策のポイント】

海外市場の変化や新たな需要に対応しつつ、農林水産物・食品の輸出拡大・海外展開を推進するため、複数事業者による国内と有望な海外市 場の間の物流・商流等のサプライチェーンを構築するための実証に係る、機材の借り上げ・PR活動、輸送実証にかかる経費等を支援。

#### 【事業内容】

○コンソーシアム等を形成







○海外市場や消費者の行動変容に合わせた新たな需要獲得のための事業化可能性調査・実証に必 要な、機器・資材の賃借・改修、輸送実証費、PR活動、マッチング等の支援











〇得られた成果を官民協議会 で共有し、横展開を促進



鮮度保持技術

長期保存加工

鮮度保持技術

新鮮な食品の供給

### 活用事例(1) コンテナシェアリング事業コンソーシアム (シンガポール、香港、ベトナム)

- ・海外同一国内の中小輸入事業者同士や日本国内の中小酒蔵 同士は競争相手でもあることから、大ロット輸送ができない事業者に 必要となる小口輸送を行うための冷凍冷蔵混載コンテナ輸送サービ ス(Reefer FCL)を共同調達することは難しい状況。
- ・このため、海外の輸入事業者と国内の輸出事業者(酒蔵または 卸商社)が、商品注文と輸送サービスをデジタル空間上で注文可 能な越境EC を活用し、共同調達(シェアリング)する仕組みを構 築し、日本酒輸出の小口取引と小口輸送の実現可能性を検証す る取組を実施。(代表団体:(株)BIPROGY)

# 台湾向け戦略的サプライチェーン構築 コンソーシアム

- ・成田空港近接に新設された新市場はその立地条件を活かし、空 輸による輸出拡大が期待されている。今回、新市場におけるイヨスイ ㈱の活魚水槽や加工場を活用し、フライト時間に合わせた加工によ る高鮮度の商品(ブリ及びタイ)を、新たな商材として台湾現地の 量販店及び外食寿司チェーンに対して提案。
- ・さらに、商品のPR活動として、試食会やお試しフェアを実施するとと もに、現地バイヤーとの商談等も合わせて実施し販路拡大を目指す。

(代表団体: イヨスイ(株))

# 参考6-6 投資円滑化法を活用したリスクマネーの供給

- 10
- 農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法(投資円滑化法(令和3年8月施行)) に基づき、国の承認を受けた民間の投資主体が食品関連事業者等に出資する場合に、日本政策金融公庫を 通じた出資により支援。
- これにより、農林水産物・食品の輸出や食産業の海外展開等への円滑な資金供給を後押し。

# 投資円滑化法による出資の仕組み (投資主体) (投資対象) 民間金融機関等 出資 農林水産 株式会社 日本政策金融公 ・食品関連事業者等 又は 投資 投資事業 出資 有限責任 組合 玉 投資主体の承認

### 投資事例

### 株式会社日本農業

- りんご、さつまいも、いちご等の園地を運営し、収穫量を増やす栽培方法や最新農業機器の導入等により、生産効率の向上を実現。
- 生産から、選果梱包、海外の小売店への営業と消費者へのマーケティングまで、一気通貫で輸出をコーディネート。
- 東南アジア各国を中心に日本産青果物を輸出し、海外の現場に足を運び、現地パートナーと密に連携を取りながら販売も行う。

タイのスーパーに 陳列されている様子